

經濟財政諮問會議（平成25年第23回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成25年第23回）議事次第

日 時：平成25年11月20日（金）17:50～18:55

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（1）社会資本、ナショナル・レジリエンス、教育関連施設等について

3 閉 会

○社会資本、ナショナル・レジリエンス、教育関連施設等について

(甘利議員) ただいまから平成25年第23回経済財政諮問会議を開催いたします。

前回に引き続き、来年度予算編成の基本方針の策定に向けて、主要な歳出分野の審議を進めていきたいと思っております。

本日は、太田国土交通大臣、古屋国土強靱化担当大臣及び西川文部科学副大臣に御参加いただき、社会資本、ナショナル・レジリエンス、教育関連施設等につきまして御議論をいただきます。

まず、高橋議員から、社会資本整備に関して御説明願います。

(高橋議員) 資料1-1は飛ばさせていただきます、資料1-2、こちらに沿ってお話をさせていただければと思います。

1ページ目、社会資本整備のグランドデザイン及び基本方針ということでございます。このページの真ん中に山が書いてありますが、我が国の人口は既にピークアウトしており、今後50年で4,000万人減少し、65歳以上の人口が4割になる。あるいは2050年には6割以上の地点で人口が半減するといった激しい人口構造の変化あるいは地域偏在があります。加えて、厳しい財政状況でございますので、我が国の国土経営、地域経営については、これまでの計画とは抜本的に変えていく必要がある。具体的には、拡大、分散、官主導から集約、連携、民主導へと変えていく必要があると思っております。

国土交通省におかれては、国土の新たなグランドデザイン、社会資本整備の基本方針の策定、実行の準備を進められていると伺っておりますが、こうした策定、実行に当たっては、右下でございますが、「3つの大原則」として選択と集中、優先順位の明確化、民間活力の最大化の方針を踏まえてお取り組みいただきたいと思っております。例えば、同じ四角の上のほうにございますが、54の地方管理空港、102の重要港湾があるわけですし、あるいは道路も総延長で100万キロを優に超えている、こういったものをどう維持していくのかという方向性について明らかにする必要があるのではないかと思います。いずれにしても、集中、集約、そして質を高めること、こういうことを進めることが地方を成長させるためにも重要だと思っております。

2ページ目で申し上げたいことは、地域に成長の中核圏を作るということです。地域再活性化など、いろいろな表現があると思っておりますが、今回は「集住」ということでまとめております。集まって住む、文字どおりでございますが、これを実現するのが地方都市の集積の促進、自治体間のネットワーク化だと思っております。しかし、「集住」を進めようとしても、各省のいろいろな施策が縦割になっているのが現状だと思っております。したがって、自治体が自らのイニシアチブで集住を進めていこうとすれば、どうしても壁にぶつかってしまうと思っております。

真ん中のところでブルーで囲ってございますけれども、省庁縦割の政策を排して、国、自治体が相互に緊密に連携してパッケージで政策を活用できる仕組み、こういったプラットフォームを整備するべきではないかと思います。これによって、今までの取組に比べて、

面的に非常に大きなエリアを対象とした規模の経済効果が期待できます。加えて、都市計画、交通ネットワーク、産業振興、地域包括ケアや地方の行財政改革など、複合的な政策をパッケージで進めていくことができ、これまでにない効果が期待できると思います。ちなみに、既にコンパクトビレッジ構想を官邸主導で進められていると伺っています。農山村地域については、こういったコンパクトビレッジ構想がありますが、これをぜひとも都市レベルでも広げていくべきだと思います。ぜひとも、官邸のリーダーシップのもとでプラットフォームを政府一丸となった政策連携の形にさせていただきたいと考えます。ちなみに、「集住」を進めると、社会資本のマネジメントが楽になり、民間も採算を取りやすくなるなど、いろいろな副次的効果が出てくると考えています。

3 ページ目、社会資本マネジメントの推進についてです。自治体は今、大変多くのハコモノを中心とする社会資本を抱えて、これらの維持管理に腐心をしているところですが、こういったものの全体を維持更新していく財政的体力はありませんし、そもそも人口減少、高齢化のもとでは、その必要もありません。そういう意味で、自治体の社会資本マネジメントが問われるわけですが、先進的な事例として神奈川県のアノ市の取組がございまして。アノ市が行ったことのひとつが、施設白書のような報告書の作成で、図を抜粋しました。この図は折れ線グラフで生産年齢人口の推移を示しており、平成46年になると昭和60年と同じ人口に減少してしまうということをあらわしています。

それに対して、その上にある折れ線グラフが公共施設の面積の推移を示しており、こちらは昭和60年頃に比べて現在は1.4倍の規模に達しているということをあらわしています。すなわち、人口は年々減っていくのに、公共施設の面積は同じままであると。これらの公共施設をそのまま維持更新するわけにはいかないのだから、アノ市としては、今後3割ぐらいのハコモノを削減する計画だと聞いております。

ちなみに、アノ市は典型的な地方都市ですが、全国の各市町村でも3割ぐらいのダウンサイジングが必要、あるいは平成の大合併を行った市町村で施設の効率化が遅れているところは、施設の5割ぐらいをダウンサイジングしなくてはならないという試算もあると伺っております。これからこのダウンサイジングが非常に大きな問題になってくると思います。地方自治体が主体となってこの問題に取り組んでいくためには、資産情報の把握、横断的な取組を推進する組織への権限の集中、地域内の協働といったことが必要だと思います。

右側の図は、自治体が資産情報をどの程度把握しているかを示したのですが、「その他の市区町村」では資産情報を把握していない自治体がまだ7割あります。まず資産情報を把握していただくと同時に、例えばアノ市が公共施設再配置推進促進課という課を作って自治体内の縦割を廃止して取り組んでいるように、先進的な事例に学んで取組を進めていくべきではないかと思います。いずれにしても、自治体が目標と工程表を明確化して取組を推進していく。そして、国としては、それを後押しするために、例えば地方交付税の配分をテコとして使うべきではないかと思います。

4 ページ目、少子化への対応についてです。社会資本マネジメントの続きで、学校の施設整備と下水道事業を例にとりたいと思います。地域のハコモノで特に重要な機能を担っておりますのが学校です。下の図は学校の児童生徒数と教員数、学校数を比べたものですが、「全国」を見ていただきますと、1990年を100として、2010年までで児童数は約3割減っております。そして、今後30年で更に3割減ると見込まれております。それに対して、施設、教員の方は1割しか減少しておりません。「秋田県」はより激しくて、これまでに4割減って、更に半分になっていく。それに対して施設、教員は約2割減です。この議論をするときには常に数の問題が出るわけですが、地域ごとに児童数の減少に対して施設と教員の集約、質の向上をどう図っていくかが重要だと思えます。したがって、文部科学省には、地域ごとの将来を見通しながら学校施設の耐用年数の延長あるいは大胆な統廃合、通学手段の確保、地域コミュニティの拠点化等を検討して、教員の数、学校の施設数について、新しい時代のニーズに合ったシステムを作っていただきたいと思えます。

5 ページ目、人口減・過疎化への対応についてです。下水道事業は多額の投資、長期の回収期間を要することから、毎年2兆円近い多額の繰入が行われております。右側の図は、横軸に主要な都市の「汚染処理人口普及率」、縦軸に「今後の人口の変化率」を出しております。普及率については、地域でばらつきがありますが、今後を見ると、むしろ普及率の低い地域で人口が非常に大きく減少するという形になっております。したがって、普及が進んでいない地域でこそ、なおさら費用対効果を踏まえた方策が必要になる。例えば、既に住民が分散した地域では、合併浄化槽を中心に考えざるを得ないと思えますし、逆に小さな町であっても、「集住」が進めば公共下水が可能になると思えますので、やはり「集住」を進めるとともに、そういう中でのマネジメントを考え直していく必要があるのではないかと思います。

6 ページ目、PPP/PFIの導入促進についてです。政府は既に今後10年間で3倍にするという目標を掲げておりますが、これを推進するために、ユニバーサル・テストイングという考え方を提案いたします。この考え方は、公共事業については、原則としてすべてにPFI導入を検討するというもので、イギリスで採用された考え方ですが、これを日本にも導入してはどうかということです。ちなみに、左側に福岡市の例が書いてあります。大きな地方都市ですが、福岡市はこの取組が大変進んでおり、一定以上の案件については、必ずPFI適用の可能性について検討をするとなっております。一方で、右側の図は政令指定都市の財政状況でございますが、福岡市というのは大体真ん中にあります。それよりもっと財政状況が悪い政令指定都市がたくさんありますが、これらの都市は福岡市のような先進的な取組がまだ進んでおりません。したがって、福岡市の例に倣った先進的な取組をするように、総務大臣におかれては、ぜひとも自治体を後押し、指導していただきたいと思えます。

一方で、全国レベルの取組としては、PPP/PFIが比較的進んでいるのが公営住宅分野です。この分野は今、耐震化・老朽更新・集約化のニーズが非常に高まっておりますの

で、この公営住宅分野にユニバーサル・テストングを採用していただきたいという提案を国土交通大臣に御検討いただきたいと思います。

その他、資料1-1に書いてある項目がありますので、口頭で申し上げます。1点目は、首都高の築地川の再開発を、今、大変積極的に御検討いただいていると伺っておりますが、法的措置も含めた制度改正をお願いしたい。また、道の駅を大変活発化していると伺っておりますが、その周辺地域の整備についてパッケージ化して、PPP/PFIを導入できないか。あるいは首都高以外の高速道路会社についても、コンセッション、PPP/PFIなどの方式を導入して経営の効率化の向上を図っていただけないかということ資料1-1で書いておりますので、ぜひとも国土交通大臣におかれては、大胆な推進をお願いしたいと思います。

最後のページは社会資本整備等に要する費用の総額についてです。左側の図は来年度予算を考えるとときの1つのスタンスですが、経済再生と財政再建の両立のためには、平成26年度のプライマリー・バランス対象経費を75兆円の要求ベースから72兆円まで減らす必要があります。72兆円が上限だと思います。しかし、72兆円の内訳を見てみますと、実は消費税率の引上げに伴う社会保障の充実及び公経済負担分、それから社会保障の自然増があります。この2つについても内訳をきちんと見直さないといけないとは思いますが、この部分を除きますと、使えるお金の上限は70.1兆円でございます。したがって、社会保障を除いたプライマリー・バランスということで見ると、25年度対比マイナスにする必要があると思います。社会資本整備についてもその例外ではないと考えます。

最後でございますが、総合的なコスト構造の刷新ということでございます。平成9年以降、公共工事のコスト削減における取組の目標と実績を出しております。大変な取組で良い実績を上げられてきたわけですが、今後につきましても、民間活力の活用、長寿命化等、いろいろな施策を講ずることによって総合的に見たコストの構造の抑制を図っていただきたい。できれば、数字の目標を掲げていただきたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 次に、佐々木議員から、ナショナル・レジリエンスについての御説明をお願いします。

(佐々木議員) 資料2-1に沿って御説明を差し上げたいと思います。

まず、ナショナル・レジリエンスそのものの実現に当たっては、限られた予算の中で防災・減災効果を拡大化するための重点化・効率化を図るために、東日本大震災、阪神・淡路大震災、また本年、非常に大きな被害を出した台風26号等の経験を踏まえて、本来達成すべき定量的目標を明確化する必要があります。また、それらを実現するための優先順位付けを行い、同時に施策ごとのKPIを確実に設定してロードマップに落としとしてPDCAサイクルを回して、具体的な成果に結びつけていく必要があります。その際には、レジリエントガバナンスにおける国・地方、民間の連携、役割分担を明確にして、リスクマネジメントプランを立案し、今後、国土強靱化政策大綱に明記した上で、担当府省で縦割とせ

ず、国土強靱化担当大臣のリーダーシップのもと、政府・地方、民間を横断的に調整、統括していただきたいと思います。

また、具体的な施策では、天災のみならず地域紛争、テロ等も対象にして、国や社会を支える重要インフラを定義し、死傷者発生を極小化、すなわち生存ということですが、それから緊急対応時での指令機能、治安、消防等の行政の機能維持では、必要な施策が生存、機能維持で違ってまいります。これを考慮して立案、実施していくことが肝要だろうと思います。

更には、ナショナル・レジリエンスの構築に当たっては、最新のICT技術、地域防災クラウド、リアルタイム状況把握のための各種センサー技術の適用で、ハードとソフトを効率的に組み合わせて低コストかつロバストな国土強靱化を実現する、いわばスマート・レジリエンスを目指すべきです。

平成26年度国土強靱化に対して、13府省庁から45件のプログラムがあるのですが、そのうちの15件の重点化プログラムに対する予算要求4,666億円のみならず、各府省庁の社会資本整備の予算項目の内数になっている施策も含めた全容を明確にして重複を省くとともに、府省庁間での有機的な政策連携を確立した上で、その定量的効果が明らか、かつ緊急に実施すべき項目に重点化して予算化するとともに、その成果目標と施策のKPI、それからロードマップを設定していくべきと考えております。以上です。

(甘利議員) ありがとうございます。続いて、各分野に沿いまして、順次説明いただきます。時間が限られておりますので、民間議員からの説明と見解が異なるところを中心にお願いいたします。まずは、社会資本整備の関係で、太田臨時議員から御説明をお願いします。

(太田臨時議員) 資料3をご覧くださいと思います。

1 ページ目、社会資本整備については、緊急に取り組むべき課題は、①防災・減災対策、②インフラの老朽化対策、③国際競争力、都市間競争に耐え得る日本を作るという3点だと思います。防災・減災対策につきましては、日本は脆弱国土である上に、最近の天候は大きく変わって、集中豪雨、激甚化しています。先日のフィリピンの状況同様、スーパー台風が日本に来て、高潮が襲うという状況も予測しなければなりません。南海トラフ地震、首都直下地震は、グランドデザインを作る目標の2050年までに、いずれかが起こるほどの切迫度だと思います。地下街も極めて深刻な状況です。

インフラの老朽化対策については、1980年代のアメリカに見られたように、高度経済成長期につくったものが今後、50年を経過して、老朽化対策が必要となるインフラ整備のメンテナンスの山にさしかかります。橋でいうと、1965年から80年ぐらいまでに毎年1万橋が新設されましたが、今は1,000ぐらいの新設で、これが50年を経過しますと整備の山にかかります。

国際競争力の強化は極めて重要で、大都市を中心にしてこれをやらなくてはなりません。港湾・空港等ですが、水深16m以上のコンテナターミナルが横浜にわずか3バースだけ。

釜山、上海等に完全に遅れている。首都圏空港も仁川、バンコク等に逆転をされている状況があります。ここは相当力を入れて都市再生を図らなければなりません。

2 ページ目。防災・減災対策では、住宅、建築物の耐震化やマンションの建替えの促進、道路、堤防等のインフラの耐震化、河川改修、地下街の浸水対策、土砂災害の砂防、そして、道路等のリダンダンシーを確保するためのミッシングリンクの整備、避難路、避難地の整備等を推進しなければならないと思います。かなり深刻な状況だと私は認識しています。

3 ページ目、老朽化対策の推進であります。今後、高度経済成長時代のインフラが老朽化する山を迎えます。この山にどう対応するかというと、技術革新を図ってコストを削減して山を低くし、早くから予防保全を入れて長寿命化を図るという方向で急いでおります。今年をメンテナンス元年と位置付けまして、点検、集中点検を来年3月までに全て行って工程表を作成するという構えです。

4 ページ目。国際競争力を強化するための基盤整備です。国家戦略特区を活用する。そして、国際都市にふさわしいビジネス・生活環境の形成を支援する。産業インフラの整備を推進することによって、国際的なネットワークを更に強化し、港湾では水深16m以上の戦略港湾を整備する。空港については、首都圏空港の機能を強化し、増大する航空旅客輸送量に対応する。道路については、三環状道路の整備をはじめとして、物流ということと、それを作る中で工場が埼玉のほうに立地をしている状況がありまして、そうしたことをやるということです。

5 ページ目。国土のグランドデザインは人口減少社会の中で極めて重要になります。2050年頃までに長期を視野に入れたグランドデザインが必要だと考え、今、策定を急いでいるところです。人口減少社会になり、半分以下になる地点がなんと66%、2割が無居住化するという予測がございます。人口の偏在は地域にとって死活問題になる。こうした状況に対しては、国土の均衡ある発展という従来の考え方、東京型をばらまくということでは対応できません。諸機能が集約したコンパクトシティというものをつくり、コンパクトシティプラスネットワークをやる。大都市においては、高齢者対策、そしてエネルギー需要に対応するスマートウェルネス住宅シティを実現する方向で取り組みたいと思います。

6 ページ目。地域の活性化というコンパクトシティの実現ですが、地方においては、福祉、医療施設等のコンパクトシティ、そして、サービスの機能の計画的配置、居住の誘導等が始まっています。知恵の集積や実例を示すことが大事で、富山市や鶴岡市はかなり前進しております。農産漁村地域においては、複数の集落を対象に、診療所や金融機関などが集約した小さな拠点とネットワークを整備。先ほどありました道の駅というのは、後から説明しますが、これを発展させることだと思います。

その2050年に向けて7 ページ目です。東京オリンピック、パラリンピックをどう位置づけるかということは、東京オリンピック、パラリンピックは、大会がスムーズに運営をされる、そして安全が確保される快適性が確保される、パラリンピックに備えてバリアフリ

一化が図れること。そして、2020年をゴールというのではなくて、2040、2050年のグランドデザイン、国土づくりを見据えた上で、外国の方が大勢来るといふ時代が間違いなく来ます。それを外国の方が住んでいくというような外国人対応の多機能都市を作るといふことをこの東京オリンピックで助走を開始しなくてはならないと思います。高齢者や障害者が多くなるということからいきますと、バリアフリーのまちづくりをオリンピックを期してやっていく。そして、大きな災害が発生した場合に備えて、万全の対応ができるという防災都市をつくっていく。このような2050年というものの日本の姿というものの中で、先行的に東京を中心にして作るということが位置づけられるのが大事だと考えます。

8 ページ目。官民連携の都市再生や地方の拠点づくりでございます。PPP/PFI等によって官民連携を促進する、そして、老朽化が進む首都高速の再生を都市再生と連携して実施する。既存ストックについての機能の高度化・多様化を図っていく。道の駅では、地域との連携により物販、観光、福祉などの機能を強化する。虎ノ門ヒルズの道路の上にこれができるという画期的な規制緩和等をいたしましたし、築地川では、空中権を売却して民間によってこれを推進するという。道の駅については、単に道路、通行ということではなくて、地域経済、観光、福祉、防災、文化の集約点にしていくように発展させないといけないと思っています。

9 ページ目。公共事業予算が実は21年の麻生政権時代、下の表を見てもらいますと7.1兆円ありましたのが3分の2に、30%以上が激減しました。これによって、設備投資や雇用が委縮しているという状況がございます。ここは相当バックアップをして立て直しを図っていかなくてはならないという局面になっています。公共事業と景気対策ということで、景気対策のフロー部分だけのことで論調がありましたけれども、私はストックとしての効果が大事だということをお断言してはならないと考えております。

10 ページ目。建設産業の担い手、人と資材の問題であります。人は、なかなか苦戦をし、技能労働者等の減少が下の図にありますようにございます。特に、若者がこの業種に限らないのですけれども、そうした仕事につかないということがございます。その新規の人材確保や適切な賃金水準の確保にも有効で、高齢化という中で非常にここは構造的に対応しなくてはならないという問題だと思っております。

11 ページ目。公共事業の円滑な執行について。入札不調とか、あるいは人材不足等が言われておりますけれども、現在、注意深く見てみますと、入札不調は確かに発生はしているのですが、発注工事の増加に伴って、条件の悪い工事は手が挙がらないというもので、再発注しますとほとんど契約ができているという状況が現実でございます。人材不足は構造的な問題としてありますが、しかし、現段階で工事がとまっているという意見があります。それは誤解だと思っております。

低賃金では職人を確保できないという状況にありまして、職人を確保するとかということについて言うと、予算を急にふやしたり、あるいは減らしたりというのではなく、見通しが企業にもきくように、持続的な予算組みをしていかなければ、これは長期的に大変難

しくなると思っています。以上です。

(甘利議員) 次に、ナショナル・レジリエンスの関係で、古屋臨時議員から御説明をお願いいたします。

(古屋臨時議員) 資料4の1ページ目です。国土強靱化については、これまでの4つの基本的な方針、そしてP D C Aサイクルを決め、脆弱性評価を行い、個々のプログラムごとに今後の対応方針を決定しました。そして、45のプログラムの中から15の重点化すべきプログラムを厳選し、これを踏まえて概算要求を行いました。これらの取組を踏まえ、国土強靱化政策大綱は年内をめどとして策定します。これは国土強靱化のいわば基本的な指針となるもので、国土強靱化を進める上でのバイブルになります。その大綱に基づいて、国土強靱化担当大臣のリーダーシップのもとで効率的、効果的に国土強靱化を推進してまいります。その際にはP D C Aサイクルを回して不断の見直しを行うこと。脆弱性や政策効果の評価方法も、いわゆるK P Iの考え方を導入しながら改善をしていきます。また、プログラムごとに工程表を策定して、進捗管理を行います。更に国と地方、民間の連携と役割分担の明確化、民間資金の活用や民間投資の誘発、ハードとソフトの適切な組み合わせによって国土強靱化を推進していきます。先ほど御指摘のあった3つの大原則にも合致します。また、過去の災害等の経験は最大限活用して、毎年度ステップアップしていく姿を可視化します。

2ページ目です。官民連携による例の代表的なものを挙げました。エネルギー供給の途絶やコンビナート火災を回避するための合同防災訓練や備蓄から輸送路、末端供給能力までの施策をさまざまな主体の連携により強化していく。また、メタンハイドレード等、国産エネルギーの確保はエネルギー供給減が制約される中、これを多元化する観点から国土強靱化の極めて重要な施策の1つです。また、生活密着型インフラの耐震化でそれぞれ目標を設定して、適切に、計画的に耐震化率を高めます。

3ページ目は、民間の参画による施策の代表例です。左側は民間企業の連携によるB C P / B C Mの策定推進です。災害時においてはサプライチェーン内や業界内で協力連携して災害に対処できるよう、平時から整えることを期待します。このような思い切ったB C Pを実行する企業には、そのインセンティブも考慮する必要があると考えます。右側は、大規模災害等によって、例えば東海道のルートが分断された場合、代替ルートとしてのリニア中央新幹線のできるだけ早い時期での開業を、国家的見地から考えていく必要があるということです。このような取り組みを通じて国土強靱化を協力的に推進してまいりたいと思います。以上です。

(甘利議員) 続いて、教育関連施設について、西川副大臣より御説明を願います。

(西川文部科学副大臣) 資料5をご覧くださいと思います。まず申し上げたいのは、安倍内閣の最大の大きな柱、もちろん経済再生。もう一つは、やはり教育再生だと私たちは思っております。

この日本の教育の公財政教育支出総額、いわゆるOECD諸国と比較いたしまして、実はOECDの平均は5.4%ですが、日本は3.6%ということで、これからまさに教育、日本は人材、優秀で働き手で教育力の高い日本人がいるからこそ、明治維新も、そして戦後の発展もあったと思っておりますので、そういう中でこの教育予算というのは絶対これからふやしこそすれ、減らしてはいけないと私は思っております。

そういう中で、今回、少子化時代に対応する教育の実現に向けて、1ページでございませうけれども、今回まとめてみました。その中で少子化により教育予算をそのまま減らすのではなく、いわば子供が減っているのになぜ職員数があれなのかとか、そういう議論がたくさんあるのはよく存じ上げておりますが、そのまま減らすのではなく、むしろ少子化になったがゆえに子供1人の支出をより高めていく。そのためにはこの教育財源をきちんと教育環境の整備に充てて、日本再生の大きな力にすべきだと、私はそう思っております。

その中で第2期教育振興計画、1ページ目の下ですが、社会を生き抜く力の養成。未来への飛躍を実現する人材の養成。そして学びのセーフティーネットの構築。絆づくりの活力あるコミュニティ。こういうことを挙げて1つの目的として大きく掲げております。

少子化に伴いまして、まずハード面で実は学校数も余裕教室その他問題が出ているのではないかと。そういうこともおっしゃられていますが、今、全国で6万1,000教室の余裕教室が出てきたという中で、実は9割以上が少人数指導や現代的なさまざまな子供の問題、いろいろ出ておりますが、そういう教育ニーズに対応するために活用されております。そして、残りは実は地域のコミュニティの拠点として地域の社会福祉あるいは子育て支援等、そういうものに利用されております。

廃校はどういう状況になっておりますかというのと、14年度から23年度までで廃校になったのが4,700校。そのうち現存する建物の約7割が地域で社会福祉、医療、ベンチャー企業の創業等に活用されております。

昭和40年代から特に50年代、いわゆる第2次ベビーブームのときにこういう学校がほとんどできています。ですから、この学校が今、25年以上たって老朽化してきてどうするのか。今この中でいわゆる厳しい財政状況の中でどうしようかということになりまして、平成25年度、長寿命化改修のための補助制度というものを創設いたしました。いわば25年たって古くなる前に手を入れて長寿命化する。普通だと40年ぐらいしかもたないものを70年、80年使っていこうということを今どんどんやり始めておまして、これから少しでも財政を使わないで、きちんと今の施設を保っていくことをやっております。

もう一つ、先ほどの子供は減ったのに教員数が減らないのはどうしてかということについて、理由を少し申し上げたいと思います。実は児童数が減少する中で、比較的少人数で学級を編成する、いわば特別支援学級や特別支援学校の児童生徒は増加しております。その分の定数自然増がありますので、教員がそういうものに対応することが1つございます。

それから、現行の義務標準法の中では、主に学級数を用いて教員の定数を算定しておりますので、児童数と学級数が同率で減少するとは限らないということ。それから、地方の

小規模学校では人数が少なくても一定の校長あるいは主任その他は確保しなければいけないので、必ずしも児童の減少と職員数が連動しないということはぜひ申し上げたいと思います。

もう一つ、私がここで文部科学省として一番言いたいのは、やはりこれからの少子化の中で、子供たち一人一人をより充実して豊かな子供たち、たくましい子供たちを作るためには、やはり教師力・学校力向上7か年戦略というものを立てました。これによって教員の質が最大の問題だと思えますから、教員の質と数をともに確保しながら、この問題を解決して、安倍内閣の目玉であります教育再生に向かって頑張ってもらいたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 最後に、麻生議員から御説明をお願いします。

(麻生議員) それでは、資料6を御覧になりながらお聞きいただければと存じます。

最初に数字だけ書いてありますが、公共投資に関しては社会資本の老朽化対策、太田大臣からお話があったとおりで、取組が遅れていた分野への対応については着実に実施していく必要があると存じます。また、消費税の引上げによる反動減というものを緩和させるよう、景気の下振れ対策についてももしっかり取り組む必要があると考えております。

他方、社会資本の整備水準が大幅に向上する中で、人口の減少というものを考えれば新たな投資の必要性は相対的に低下する。当然のことだと思います。維持管理、また、更新といった老朽化対策の費用につきましては増加が見込まれるところですが、集約的な更新とか、更新時のスペックの見直しとか、維持管理業務の生産性向上に取り組むことで効率化は可能でありますし、また、民間議員から御指摘がありましたように、PFI/PPP等の手法によって公共事業にはまだまだ削減の余地があるのではないかと考えております。

来年度につきましては、経済の再生と財政再建を両立するため、予算全体を厳しく抑制する必要があり、これは公共事業関係についても同様であります。そして、先ほど太田大臣が最後に挙げました人手不足、人員不足等は地方に行くほど深刻です。ぜひ来年の公共事業というものは、その点も十分に考えていただかなければならないところだと思っております。

もう一点は教育。これは少子化が進む中で教職員の数は余り減っていない。子供当たりの教職員数は間違いなく急激に増加をしております。その間、子供の学力は上がったかという話は余り聞いたことはありません。少なくとも教育の質が向上したと実感している国民は、むしろ少数派と言えらると思っております。したがって、教職員増員の政策効果は少なく、少子化に合わせて教職員数を抑制し、教育の質の向上のほうに重点投資をすべきなのであって、また、教職員の給与水準というのは一般地方公務員を上回る優遇分につきましては、既に政府として削減する方針を決めておりますので、これをぜひ遵守していただきたいと思っております。

また、学校の施設につきましては、これは西川副大臣から御説明がありましたとおり、改修による長寿命化というのは極めて有効な方法であって、ちょっと手当をすれば耐用年

数が20年延びるということは十分にあり得る話なのであって、これをやらないから問題なのだと思っておりますので、ぜひこの件につきましても検討していただければと思っております。

以上です。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思っております。

(佐々木議員) まず社会資本整備の件について少しお話をしたいと思うのですが、今、我が国の非常に厳しい財政状況下での社会資本の整備においては、老朽更新等の単なる予算の消化型という形の公共事業にとどまらず、少子高齢化、大都市への集中化、周辺部の過疎化等の社会構造の変化によるひずみの是正、再構築といったものを促すとともに、アジア近隣諸国等との国際競争環境の激化、ICTクラウドや技術革新などによる産業構造の変化に合わせた生産効率の向上などにより、地域や産業に新たな価値を創造して、国際的な産業競争力を強化して、投資を大きく上回る経済効果をもたらすシナジー創出型の社会資本整備と捉えて、財政健全化と両立していくことが肝要と考えております。

例えば、本年6月に閣議決定をされました総合物流施策大綱、これは13年から17年ということですが、これでは産業界が集中して取り組むべきと考える施策を相当程度反映していただいているのですが、やはり経済のグローバル化の動きを視野に入れた陸海空のネットワークや、関連施設の連携のあり方を示したグランドデザイン、それから、各々の産業施策と一体となった物流に関する諸施策などにつき、中長期的な観点で取り組むべき具体策を明確にしていく必要がまだまだあると存じております。

また、来年度予算では、例えば国土交通省より新しい日本のための優先課題推進枠というものをいただいておりますが、国際競争力の強化や地域活性化で4,890億円、防災減災老朽化対策で7,528億円、こういう要望が出ております。例えば重要国際空港、港湾、大都市圏、環状道路といった基幹インフラ整備や、緊急を要する老朽更新に合わせた戦略的な渋滞緩和等の機能改善に、集中と選択による優先順位づけがどのようになさされていて、また、複数年での社会資本整備によって国際競争力で近隣諸国をどのように凌駕していくのか。その経済効果の出現で財政健全化にどの程度寄与していくのかを定量的に示していくことが必要だと思います。それで予算規模の妥当性を説明した上で、その成果目標とロードマップを確立して、定期的にフォローアップをしていくべきと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(伊藤議員) マクロ経済運営あるいは財政運営という観点から、2点お話をさせていただきたいと思っております。

1つはPPPとPFIでございまして、今、日本が抱える非常に大きな問題は、この20年間に公的債務が大変増えてしまったということで、それが財政運営のかなり大きなネックになっているわけですが、ただ、この20年間に1つ良いことがございまして、それは民間部門のバランスシートが大幅に改善しているということです。この規模は相当な

ものですから、出発点としていかに公的な財政資金を節約するかということ以上に、民間のお金をいかに使うかということが極めて重要であって、これはインフラでも例外ではないだろうと思うのです。

その上で我々の中では、そういうPPPとかPFIをやることによって例えば財政資金を節約できるとか、質の高いインフラサービスを期待できるというサプライサイドについて強調したのですけれども、もう一点強調したいのは、デマンドサイドが非常に重要だと思っております。アベノミクスの3本目の矢というのは民間投資を喚起する成長戦略で、民間投資、金はあるわけです。これに官の部分にお金が入っていくということは、もちろんすぐに成果が出るかどうかは別なのではと思いますが、極めて重要な部分で、そういう意味では今まで以上にPPP/PFIについてしっかり取り組むということは、政策において極めて重要だと思います。

2点目は高橋議員からいろいろ言われたのですが、総額抑制というところが非常に重要だろうと思うのです。これを出発点にしない限りは、マクロ政策運営はなかなか難しいだろうと思っております。

誤解されてほしくないのですが、総額抑制をするからこそ選択と集中ということが出てくるわけで、例えば防災・減災は極めて重要だと私も思います。だからそういう重要なところにむしろ積極的にやるというメリハリを効かせるということと、いかに総額抑制をうまく両立させるかということが財政運営の非常に重要なところで、そういう意味ではこれまで社会資本投資については、コスト構造の改善をずっとプログラムで取り組んできて、非常に素晴らしい成果を上げてきたと理解しておりますけれども、今後もこれを不断に続けていくという意味で、時間軸を区切った数値目標を掲げていく取組は非常に大事だと思います。

これも誤解をしていただきたくないのですが、コスト削減というのは人件費カットということではないわけです。むしろより効率性を高めていくことによって、もしこれで労働の生産性を高めることができるのであれば、それはむしろ賃金にもプラスになるということで、つまり、これまでの延長線上でコストカットだとか量を調整するというのではなくて、やり方を大きく見直すことによって、生産性が上がるなかで効率性が高まっていくということをしっかりやっていく時期に来ていると思います。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) 先ほど古屋大臣からもお話がありましたけれども、Business Continuity Management Systemですが、これに関連しましても、今や国際的にかなり国家の競争力とか企業の企業価値などを見ると、レジリエンスは非常に重要視されていると思うのです。特にISO22301にも見られますようにかなりグローバルアジェンダというか、国際共通の、世界共通の認識になっている中で、今回来年1月のダボス会議のテーマは「The Reshaping of the World」ですか。ある意味では「Reshape of the Japan」ではないですが、そういったものが主要テーマになる中で、国際的な場での情報交換や意見交換、そう

いう知見を踏まえたランドデザインというものにぜひ、また身を注いでいただければと思います。

もう一つ、2050年のランドデザインと、今すぐにでもつくらなければいけない国土強靱化政策大綱とありますけれども、その骨格をぜひ整合性あるいは連続性をきちんと考慮した形でつくっていただきたいと思います。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 3点、御質問を申し上げたいと思います。

国土交通大臣に御質問を申し上げたいと思いますが、1点目はインフラのメンテナンス元年ということで、工程表を作成するという説明を頂戴しましたが、先ほど私が申し上げましたように、例えば自治体だとハコモノを3割ぐらい減らさないと財政的にもたない。道路や橋というのはハコモノとは違いますので、そんな簡単にダウンサイジングはできないと思いますけれども、しかし、やはりダウンサイジングあるいは優先順位を決めてやっていくという意味での工程表も必要なのではないかと思いますので、そういう点を勘案した工程表をつくっていただけないかということ。

2点目は都市ですが、集約化とネットワーク化。これは非常に重要で、今日のコンセンサスだと思いますが、ただ、やはり中心市街地だけではなく、面的にカバーしなければいけない。あるいは町と言ったときに学校の再編、再配置、病院の再編、再配置等々、あるいは産業振興ですとかいろんな観点があると思いますので、自治体にしてみると国土交通省がカバーしている範囲だけではなくて、他省庁がカバーしている範囲も含めてまちづくりということをやらなければいけないと思いますので、そういう意味ではそういうものを全部カバーするようなパッケージ化したプラットフォームが必要ではないかと思いますが、いかがか。

もう一点が、今日御提案申し上げた中に公営住宅でユニバーサル・テストングをやっただけでないかということがございますが、これについて御見解を伺えればと思います。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、太田大臣、続いて短く文部科学副大臣。

(太田臨時議員) 今の高橋先生のインフラのメンテナンスということは、そのまま直したり、新規のものをしたりということではない。一番節約できるのは、私が申し上げたようにメンテナンスのローテク。こういうものが地方自治体を初めとして中央でも、なかなかこれが先端のことは非常に開発しているけれども、ローテクのことを含めてこれが普及していません。そこのところを研究して、メンテナンスの山をとにかく低くする。そして、早く予防の手を打って長寿命化する。これで戦略的に老朽化対策というのはかなり進んでいくと思っていますが、箱物はもちろんおっしゃったとおりだと思います。道交関係の橋梁とかいろいろなものは、交通量などの関係がいろいろ、これは現場の具体的な話ですが、先生がおっしゃったようなことは非常に大事なことなので、しっかり考えなければならぬことだと思います。

コンパクトシティのことはまさにそういうことで、この町をどういうふうコンパクトなものにしていくのかというときに、病院、市役所、老人施設、そういうものを全部集めるということは他省庁というよりは地方自治体の中での知恵、そしてその参謀役。その構想というものを参謀とかそういうものがあるかどうかということがとても大事なことでと思います。中央の縦割りの解消と同時に、それ以上に地方都市がどういうふう自分の都市を持っていくか。そこは知恵が本当に足りないと思っています。

それから、公営住宅のことについては十分、持ち分がいろいろ国ではなくて地方自治体とかいろんなことが多いものですから、その辺は研究させていただきます。

(甘利議員) 西川副大臣、簡潔に。

(西川文部科学副大臣) 先ほど人材確保法の御指摘がありましたので、少し補足をさせていただきます。

人材確保法は、いわゆる一般公務員より優遇措置を講じなければならぬとされておりますが、これは政府全体の公務員給与抑制方針の一環として、平成20年度以降、縮減をずっと続けておまして、現在、月額ベースでほとんど一般の公務員と変わりません。平成20年から23年度まで247億円縮減しておまして、43歳平均で一般行政職の月額37万6,718円、教員37万7,935円で1,217円の差でございます。

今やはり教育再生実行会議において、真に頑張っている教師の士気を高めるためにふさわしい処遇の改善ということも言っていておきますので、この段階で給与を下げて士気を下げようようなことは、民間の賃上げもお願いしていることでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(甘利議員) 総務大臣、簡潔にお願いします。

(新藤議員) まず、この地域活性化の関係予算をプラットフォーム化することは、既に関係省庁等で連携して行っていますが、横串化させるためにはダブルカウントでよいのです。まちづくり関係で各省庁等が有する予算を1つの町に集中投下することによって、極めて大きな効果が出せると思っています。既に総理、副総理に御指示をいただいて始めておりますが、このプラットフォームをぜひやりたいと思っておりますので、御支援をお願いしたいと思います。

社会資本のマネジメントについては、データベースが1,719の市町村でばらばらになっています。したがって、まずデータベースを統一化させ、効率の良い管理をさせなければなりません。これは号令をかければすぐできることなので、ぜひやりたいと思います。

ナショナル・レジリエンスについては、総務省が現在取り組んでいるのはセンサー技術です。世界の4分の1のセンサーを日本で使っています。センサーで徹底的に管理することによって長寿命化もできるし、危険な箇所から先に工事をやっていくこともできる。こういう電子化を徹底すべく、総務省としては、平成26年度の概算要求において、路線バスにセンサーを設置して路面管理する実証実験や、遠隔監視で橋梁や土手を監視するシステム

の研究開発について、それぞれ、2億5,000万円、5億円を要求しています。こうした取組でどのような効果が出るか検証したいと思っています。

少し異なる例ですが、省庁の事務部門を徹底的に電子化すること等によって、年間1兆円のコストカットができ、30%の削減になります。その分、ほかの仕事に回すことができます。したがって、既に政権として打ち出していますが、この際、新しい技術であるICTを活用して、同じ予算で数倍の効果を出す、あるいは、数分の1の経費で同じ仕事をするという取組を、思い切って行ったらどうかと私は思っておりますので、ぜひ御検討いただければありがたいと思います。

(甘利議員) 定刻が来ておりますが、高橋議員。

(高橋議員) 本来、きょう民間議員としていろいろ提案させていただいた点について回答を頂戴したい。そのための議論をさせていただきたいのですが、時間の制約があると伺っておりますので、私からお願いをさせていただきたいのですが、民間議員から提案させていただいて、きょう明確に回答を頂戴したものもありますが、いただいているものもございません。したがって、この場では議論し尽くせないと思いますので、民間議員の提案に対して、別途例えば文書か何かで回答なり御見解を頂戴することをお願いできないか。事務局ベースでやらせていただければと思います。もしその上で必要であれば、再度また諮問会議で議論させていただけないかというお願いを少しさせていただきたいと思っております。

(甘利議員) それでは、関係省庁は民間議員からの要請に真摯にお応えをいただきたいと思っております。

それでは、ここで総理から御発言をいただきますが、その前にプレスが入ります。

(プレス入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 東日本大震災からの復興の加速に向け、26年度予算においても必要な予算をしっかりと措置しなければなりません。また、過去に経験したことのない豪雨や台風被害が相次ぐ中、強靱な国づくりに向けた取り組みを加速する必要があります。社会資本整備においては、無駄を排し、投資効果の高い需要への重点化を図るべきと指摘されて久しいわけであります。「まず施設ありき、工事ありき」ではなく、国民が望むサービスが効果的・効率的に提供できるよう、新しい発想と仕組みで大胆に取り組んでいく必要があると考えています。特に今後の人口減少や厳しい財政事情を踏まえれば、公共事業関係予算についても一層の重点化、効率化を図っていかなければなりません。このため、社会資本マネジメントの推進、PPP/PFIの大胆な活用、地域におけるコンパクトな都市づくり、まちづくりのための関係府省の連携強化など、強力に進めていただきたいと思います。ナショナル・レジリエンスについては、民間議員の提案を踏まえて、国土強靱化政策大綱

を策定し、これに基づき、優先順位や目的と成果、役割分担を明確にして国民への説明責任をしっかりと果たしていただきたいと思います。

国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、総務大臣、財務大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、更に議論を深めていただきたいと思います。文部科学副大臣におかれましては、きょうの議論を下村大臣に伝えていただきたいと思います。

(甘利議員) それでは、プレスはここまでといたします。

(プレス退室)

(甘利議員) それでは、次回の諮問会議では引き続き主要な歳出分野の審議を進めるとともに、予算編成の基本方針の事項案につきまして御議論をいただきます。

以上で終わります。